

# 第1章 教育行政の概観

## 1 平成23年度の教育の概要

小学校における新学習指導要領の全面実施や小学校1年生の35人学級実現のための教職員定数の改善などが行われるなど、平成23年度は、国による教育内容や制度は大きな変革期を迎えた。一方で、3月11日に発生した東日本大震災により幼児児童生徒を含め多くの尊い人命が失われるとともに、その後の東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難を余儀なくされている状況が続いている。このような中、県教育委員会では、平成22年3月に策定した本県の教育指針である第6次福島県総合教育計画に基づき、本県教育分野の復興に向けて必要となった新たな対応を加えながら、その基本理念である「ふくしまの和」で奏でるこころ豊かなたくましい人づくりの実現に向け、3つの基本目標それぞれについて各施策を展開することにより、目標の達成を目指していく。

### 基本理念

“ふくしまの和”で奏でる、  
こころ豊かなたくましい人づくり

### 基本目標

- 基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- 基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 基本目標3 豊かな教育環境の形成

### 基本目標を達成するための施策

#### 基本目標1

- 施策1 子どもたちの豊かなこころを育みます
- 施策2 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- 施策3 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- 施策4 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- 施策5 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び共に生きる教育」を推進します
- 施策6 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- 施策7 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- 施策8 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

#### 基本目標2

- 施策9 地域全体で子どもたちを教育てる取組を支援します
- 施策10 家庭における教育を支援します

施策11 生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します

施策12 自然に親しみ、自然を尊重するこころをはぐくみます

施策13 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころをはぐくみます

#### 基本目標3

施策14 教員の資質の向上を図ります

施策15 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

施策16 透明性の高い、開かれた教育を推進します

施策17 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

施策18 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

施策19 私立学校の振興を図ります

施策20 社会の変化に対応した学校改革を推進します

この計画の運用に当たっては、毎年度、基本目標ごとに重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めることとしており、平成23年度は次の三つの観点を重視し、これらに沿った施策・事業を総合的に展開した。  
(★印は、知事部局所管の事業等)

### 平成23年度に重視する観点及び対応する重点事業

#### 基本目標1において重視する観点

○生きる力をはぐくむ教育の推進

#### ○ 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

#### ○ ハートウォームプラン

不登校、いじめ、暴力、高校の中途退学など、児童生徒の問題行動が多様化・深刻化する状況を踏まえ、スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携して生徒指導にあたる各種事業を総合的に展開することによって、問題行動の未然防止と早期解決を図った。

#### ○ 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業

子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたる望ましい読書習慣を形成するため、学校図書館や子どもの読書活動を支援するボランティアを養成した。

#### ○ 児童生徒の体力向上推進事業

低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改

善を図るための研修会等を実施した。

### ○ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派遣することにより内容の一層の充実を図った。

### ○ ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業

栄養教諭の専門性を各地域で活用するネットワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組や豊かな食育体験を展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を展開した。

### ○ 学校すこやかプラン

メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、性や薬物に関する問題など、児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や地域の関係機関が効果的に連携しながら支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図った。

### ○ 学力向上推進支援事業

生活習慣・学習習慣の確立のための取組を行うとともに、指導の改善に資する評価問題の作成と活用、効果的な指導法の実践研究を行った。

生徒一人一人の進路希望実現のため、難関大学進学に向けた取組や、確かな学力向上のための基礎力養成・キャリア教育に関する取組の支援などを行った。

### ○ 中山間地域インターネット活用学校支援事業

インターネットによる小規模校同士の連携を図るために学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図った。

### ○ 双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン）

福祉・健康に関する専門的な授業を行い、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進した。

### ○ キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）

農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進した。

### ○ 特別支援教育総合推進事業

特別支援教育を総合的に推進するために、保健、福祉、医療、労働等の関係機関との連携による市町村における支援体制整備を促進した。

### ○ 地域教育相談推進事業

特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担当教員等に対して教育相談を行い、教育、福祉、医療等が一体となった乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整備し早期からの支援体制の充実を図った。

### ○ キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業）

高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の取組を紹介

することにより、理解啓発を図った。

### ○ 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急的手当）を必要とする児童生徒が常駐しているため、これらの児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため医療的ケアを実施した。

### ○ うつくしま教育ネットワーク事業

安定かつ安全なインターネット利活用環境の提供を維持するため、インターネット利用環境の提供拠点となる教育センターの機器更新と情報セキュリティの維持対策、回線速度の広帯域化、有害情報の遮断対応及び学校の支援を行った。

### ○ 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

双葉地区教育構想の基本目標である「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や英語を通じた中高連携事業などにより、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進した。

#### 基本目標2において重視する観点

##### ○学校、家庭、地域の連携による教育力の向上

### ○ 学校支援地域本部事業

教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進した。

### ○ 放課後子どもプラン（放課後子ども教室）

子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援した。

なお、「放課後児童健全育成事業」（保健福祉部）と連携し総合的な放課後対策事業として実施した。

### ○ 十七字のふれあい事業

子どもと大人が家庭や地域の「人と人とのかかわり」について感じたこと等を十七字の作品として募集し、優秀作品を表彰した。

### ○ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業

関係機関等と連携して、子どもの生活習慣や規範意識の向上が図れるようPTAや地域で取り組んだ。

### ○ 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト★

第20回全国生涯学習フェスティバルによって構築された人的ネットワークを活用し、「共生・協学」の理念が受け継がれるよう、音楽及び映像文化について学びの場を提供し、人づくり、地域づくりにつなげるとともに県内の貴重な映像についてデジタルアーカイブ化と映像コンテンツの作成・配信を行い、映像文化の振興を図った。

### ○ いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）

地域の教育力の向上や文化・観光・産業等が融合した地域活性化を図る取組等を行った。

22年度に引き続き、会津・漆の芸術祭を開催した。

### ○ ふくしまの学び環境整備事業★

県民の生涯学習活動を支援する情報の効果的な提供を図るため、大学やNPO、民間事業者等の関係者から生涯学習支援人材情報を始めとする情報の収集を行うとともに全庁的な連携により学習情報を一元的に提供するシステムを構築した。

### ○ 指定文化財保存活用事業

文化財をより県民に開かれたものとする目的から、国指定及び県指定文化財に対し、修理等の保存事業と公開などの活用事業を一体的に実施する場合に補助を行った。

### ○ 埋蔵文化財周知事業(福島県遺跡・史跡等情報公開事業)

国民共有の歴史的遺産である埋蔵文化財の現地調査を実施し、より正確な情報を県民に提供した。また、都市計画等にも埋蔵文化財包蔵地の適切な保存活用を図るため、「埋蔵文化財包蔵地台帳」を整備するとともに、「福島県遺跡情報システム」を更新した。

### ○ 21世紀ふくしま文化担い手育成事業（伝統芸能交流会）★

本県において、子どもを中心として受け継がれている伝統芸能等を、さらに次代に受け継ぐために発表や交流の場を設けることにより、地域文化の担い手を育成した。

#### 基本目標3において重視する観点

##### ○ 教育環境の確保と復興に向けた取組みの推進

### ○ 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図った。

### ○ 表土改善事業

県立学校、私立学校、保育施設等の空間線量の低減を図るため、校庭等の表土改善を行った。

### ○ 線量低減化機器等整備事業

県独自の事業として、公立学校、私立学校、保育施設等において校舎等を洗浄するための機器を整備した。

### ○ 県有施設耐震改修事業（県立学校）

大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の耐震改修計画の策定、改修工事等を行った。

### ○ 大規模改修事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保した。

### ○ 高等学校校舎改築事業

耐震改修工事による耐震化が困難な施設の改築及び統合再編により必要となる新たな施設を建設するための設計委託等を行った。

### ○ 県立学校施設等災害復旧事業

東日本大震災により被災した県立学校施設等において、復旧事業となる施設について詳細調査、設計委託等を行った。

### ○ 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災、または、原子力発電所の事故により避難している幼児児童生徒に就学支援等を行った。  
(被災幼児児童生徒を受入れした市町村において実施)

### ○ 県立高等学校通学費補助事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴うサテライト校への通学や県内の他地域の高校への転学等により、通学環境が大きく変化し、経済的負担が大きくなる生徒を支援した。

- ・相双地区サテライト校に通学することになった生徒のための通学バス等の運行を行った。
- ・被災生徒への通学支援を行った。

### ○ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業★

日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを本県から全国に発信するため、公募及び各都道府県合唱連盟推薦の声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催した。

### ○ 全国高等学校総合文化祭開催事業

平成23年に第35回全国高等学校総合文化祭を本県で開催し、本県の若者はもとより、全国の若者とともに「ふくしま」が新たな未来に向かって力強く歩み出している姿を全国にアピールした。

### ○ 「陸上王国福島」基盤整備事業★

本県の陸上競技における優れた指導法を広げ、優秀な指導者の育成を図るとともに、小・中・高校生を含めた優れた競技者の発掘・育成・強化を図った。

### ○ ジュニアアスリート育成事業★

長期的展望に立った競技力の向上を図るため、将来有望な中・高校生を選抜し、育成・強化を図った。

### ○ 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）★

サッカー、バドミントン、ゴルフの3競技について、高度な指導を受けることにより、競技力向上を図り、世界に通用する選手の育成を目指した。

### ○ 競技力向上特別対策事業★

競技力向上を図るため、強化指導者のスキルアップ、競技団体の組織力アップ、全国大会で活躍する高校部活動に対する遠征費及び競技用具購入の支援、他県強豪チームとの交流試合開催支援を行った。

### ○ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金★

私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やティーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行った。

### ○ 私立幼稚園子育て支援推進事業★

保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援した。

### ○ 認定こども園支援事業★

安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援した。

### ○ 高等学校等就学支援金 ★

私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給した。

### ○ 私立高等学校就学支援事業 ★

私立高等学校において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図った。

### ○ 私立専修学校就学支援事業 ★

私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図った。

### ○ 双葉地区教育構想推進事業

日本サッカー協会等と連携の下、スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組むとともに、語学や福祉・健康の分野においても国際的な感覚を身に付けた、豊かな人間性と確かな学力を有する人づくりを推進した。

以上のほか、教育行政の主な動きは次のとおりである。

## 2 教育の情報化関係

平成13年に発表された「e-Japan戦略」では、「ミレニアム・プロジェクト『教育の情報化』を早期に達成し、ITを利用した教育を可能にする」ことが明記された。また、新しい学習指導要領には、各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワーク等の活用を図ることが盛り込まれている。さらに、平成18年に発表された「IT新改革戦略」では、すべての教員へのIT機器の整備、IT活用による学力の向上などを行うことで、一層の情報化が求められている。

これらに対応すべく教育の情報化を推進するためには、①基盤整備、②人材の育成・活用、③教育用コンテンツの充実の3つの観点から取り組むことが重要であるとの認識に立ち、事業を実施してきており、情報通信技術を活用した教育に不可欠な“安定”かつ“安全”なネットワーク環境を、学校や教育関係機関などに提供するため、「うつくしま教育ネットワーク」の基盤整備も行ってきた。

インターネットを活用するなどして学習効果の向上を図るためにには、コンピュータで指導できる教員の育成が急務であり、コンピュータを操作できる教員の育成に加えコンピュータで指導できる教員の育成を図る研修を実施している。

さらに、県、各市町村などに集録、所蔵されている教育情報などについて、データベース化し、インターネットから検索・閲覧可能な教育情報を提供している。

また、「うつくしま教育ネットワーク」では、テレビ会議システムを再構築し、学校のみならず各教育関係機関での積極的な

利活用の促進を図っている。

## 3 義務教育関係

(1) 県内の小・中学校児童生徒の学力の向上を図るため、授業改善のための定着確認シート活用実践事業及び学習習慣、生活習慣育成事業を実施した。

また、少人数教育の充実のために、30人程度学級又は少人数指導の教員を配置するなど、各市町村教育委員会への支援を通して、各小・中学校における日々の授業の工夫改善を図り、学力向上に努めた。

(2) 総合的な生徒支援施策「ハートウォームプラン」の一環として、教育センターに学校教育相談員を配置し、電話相談等を実施した。また、小学校26校、中学校157校に文部科学省事業によるスクールカウンセラーを配置し、いじめ問題や不登校等の学校不適応問題への指導援助の強化を図った。

また、大震災後、児童生徒がP T S D等にならないように文部科学省事業による緊急スクールカウンセラーを小学校93校、中学校15校に派遣し、心のケアに当たった。

さらに、カウンセリング研修会や各種連絡協議会を開催し、教職員の資質の向上を図った。

## 4 高等学校教育関係

(1) 生徒の進路希望実現を目指した各学校の学力向上やキャリア教育に関する取組を支援するとともに、特に成績上位者の学力向上を図り、国立大学をはじめとした生徒が希望する大学に合格できるようさらなる学力の向上を図るため、「学力向上推進支援事業」を実施した。

ア 「確かな学力」向上のための基礎力育成プラン

○ 対象校 26校

○ 各校の取組内容

・ 確かな学力の向上

(ア) 学力の向上

(イ) 学ぶ意欲の向上

(ウ) 学習習慣の確立

(エ) 指導力向上のための校内研修の活性化

・ 社会人基礎力の育成

(ア) 社会人として求められる基本的スキルの育成

(イ) キャリア教育の充実に係る学校独自の取組

・ 地域貢献活動（選択）

イ 大学進学希望実現事業

○ 対象校 15校

○ 各校の取組内容

・ 生徒の思考力・読解力・表現力の向上を図る取組  
(ア) 思考力・読解力・表現力養成講座の実施  
(イ) 難関大学入試問題研究、解説書等の作成及び解説書等を活用した発展的指導の実施  
(ウ) 各校独自作成による、論理的思考力を問う記述式模擬試験の実施（選択）

・ 生徒の進学意欲の向上を図る取組

(ア) 大学教授等による最先端研究講義・演習の実

## 施

- (イ) 大学などの学術研究機関を活用した最先端研究実習体験等（選択）
  - ・ 学校と家庭の連携強化を図る取組
    - (ア) 保護者を交えた進学研究会の開催
    - (イ) 進路便りや年間進路指導計画表の作成・配布
    - (ウ) 保護者による職業観育成講話の実施
  - ・ 学校間の連携強化を図る取組
    - 難関大学対策指導プログラムの開発
    - (ア) 英語・数学の難関大学入試対策協議会の実施
    - (イ) 全県教員を対象にした公開授業の実施（選択）

## ウ 合同学習セミナー

- 対象 県立高等学校1年生、2年生
- 実施内容
  - ・ 教員による入試問題研究講座の開催
  - ・ 生徒による課題研究及び発表（数学）
  - ・ 予備校講師による難関大学合格に向けたハイレベル講座の開催
- (2) 地震の被害により教育センターが使用できなくなったため、専門研修を出前講座に変更して実施するなどして、教職員現職教育計画に基づいて、各種研修会や講習会を開催し、教職員の職責にふさわしい資質・能力の向上に努めるとともに、社会の変化や時代の進展に対応した実践的指導力を習得させるため、各種の研修等を実施した。
- (3) 多様化した生徒の心の問題の解決のために、ハートウォームプランとしてカウンセリング等の各種研修会を開催し、教員の資質向上に努めた。さらに、教育相談専門研修及び関係機関との連携強化のために各種連絡協議会を開催し、教員の実践的指導力の向上を図った。

## 5 特別支援教育関係

- (1) 平成19年4月、学校教育法等の一部改正の施行により、特別支援教育は、特別支援学校のみならず、幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍する発達障がいのある児童生徒等も含めて、特別な支援を必要とする児童生徒等が在籍するすべての学校において実施されることになった。このことを踏まえ、県教育委員会では、福島県学校教育審議会に本県における今後の特別支援教育の在り方について諮問し、平成21年9月に答申を受けた。

本答申では、「子どもたちは、障がいのあるなしにかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことが期待されていることから、地域の幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、地域の関係機関による連携した支援の下、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育の実現を目指す。」として、「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進を基本理念として掲げている。

本答申を具体的な施策に反映させるため、第6次福島県総合教育計画においては、「地域における支援体制の整備

・充実と理解啓発の促進」、「小・中学校における特別支援教育の充実」、「高等学校における特別支援教育の充実」、「特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実」、「教員の特別支援教育に関する指導力の向上」の5項目を本県の目指すべき特別支援教育の方向性として示した。

- (2) 高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の理解啓発に努めた。特に、障がいのある生徒一人一人の実態に応じた進路実現のため、高等部1年生を対象とした「フレッシュ就労体験」や、就労に結び付く作業学習の導入、障がい者就職面接会の参加や事業主への特別支援学校での取り組み紹介などを行う「就労チャレンジ事業」等を盛り込んだ「キャリア教育充実事業」を実施した。
- (3) 「特別支援教育総合推進事業」では、県内全域を推進地域とし、啓発セミナーや研修会等を通して、市町村における相談機能や支援体制の整備を進めた。各地域では、保健福祉部局と連携を図り、ポートフォリオ形式の相談支援ファイルを作成し、支援を充実させる取組みが進められた。  
また、特別支援連携協議会と地域自立支援協議会の連携の在り方について検討を深めた市町村も出てきており、県内約61%の市町村で支援体制が整備された。
- (4) 「平成23年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒（訪問教育や病院入院生徒は除く）が在籍している学校（12校）に常勤講師及び特別非常勤講師として看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

## 6 社会教育関係

- (1) 県社会教育委員の会議では、公募委員2名を含む16名に委嘱した。  
本年度は、東日本大震災の影響で会議を開催することができなかった。
- (2) 子どもたちの育ちを支援するためには、地域社会全体で支え合うことが重要である。そのために、地域の実情に即して、学校・家庭・地域住民の連携を進めるとともに、それぞれが主体的かつ確実にその役割を果たしながら、地域の教育力向上を図ることができるよう、子どもたちの健全育成と安心安全な活動拠点づくりを推進するための「放課後子どもプラン（放課後子ども教室）」や、地域人材や社会教育団体などの参画を得て、学校と地域の連携の構築を

図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する「学校支援地域本部事業」などを実施した。

- (3) 家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善惡の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを身につける上で重要な役割を担っている。

しかしながら、少子高齢化、高度情報化等、社会環境が激しく変化する現在、子育てに関する課題等も多様化している。そこで、地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ仕組みの構築に努めた。

- (4) 青少年の豊かな人間性や社会性をはぐくむためには、異年齢の子ども同士や地域の大人等の関わりのもと、自然体験、ボランティア活動、職業体験、交流体験、スポーツ・文化活動等の様々な体験の機会の充実や社会環境づくりが促進されることが必要である。

そのために、学校・家庭・地域が連携を進めながら、地域ぐるみで青少年を育成する環境づくりが推進されるよう、子どもと大人が、共通の体験をとおして、感動したことや共感したことを話し合い、日本古来の五・七・五の十七音で表現した作品を募集・表彰・広報する「十七字のふれあい事業」を実施した。

- (5) 地域における大人の持つ知識や技能、公民館等において学習した成果などを、地域社会に還元する活動の重要性が高まっていることから、地域の教育力の向上への取組みと関連させながら、成人の学習活動や社会参加活動を促進するよう努めた。

- (6) 平成22年度3月に策定した「福島県子ども読書活動推進計画（第二次）」を踏まえ、関係機関と連携して、地域で子どもの読書活動を推進するボランティアの資質向上を図り、学校図書館への支援等もできる人材の要請に努めた。また、福島県子ども読書活動推進会議を開催し、読書活動推進に向けた協議を行った。

- (7) ユネスコ憲章の精神に基づく教育・科学・文化活動についての理解を県民一般に広めるよう努めた。

- (8) ふくしまっ子体験活動応援事業

子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっている折、心身ともにリラックスできる環境の中で体験活動を実施する団体に対して、補助金を交付した。

## 7 文化関係★

- (1) 県の新しい総合計画の策定を踏まえ、福島県文化振興条例（平成16年福島県条例第45号）に基づき平成17年3月に策定した「福島県文化振興基本計画」を見直し、文化振興による地域づくりを施策の柱に加えた新しい「福島県文化振興基本計画」～ふくしま文化元気創造プラン～を平成22年3月に策定した。なお、平成17年6月に設置した「福島県文化振興推進本部」については、文化、生涯学習及びスポーツ各分野の総合的・一体的な振興を図るために、平成22年3月に「福島県文化スポーツ振興推進本部」に組織改編

した。

- (2) 県文学賞等の事業を実施するとともに、(財)福島県文化振興基金の利活用により、県民文化活動の促進と発表機会の充実に努めた。

- (3) 県民の芸術文化の振興を図るため、県立美術館での「ニューオーリンズ ギッター・コレクション展」や県立博物館の「保科正之の時代展」等の企画展を開催した。

- (4) 国指定文化財では、重要伝統的建造物群保存地区として南会津町「南会津町前沢伝統的建造物群保存地区」が指定された。また、考古資料として、福島市「土偶 福島県上岡遺跡出土」が指定された。

- (5) 各種の開発から埋蔵文化財を保護するため、常磐自動車道など5事業について表面調査・試掘確認調査を実施した。

また、現状保存できない遺跡については、会津縦貫北道路など4事業で記録保存のための発掘調査を実施し、報告書を刊行した。

- (6) 文化財の保存と活用を一体的に図るため、文化財の修理等の保存事業と公開等活用事業を併せて実施する場合に助成を行う指定文化財保存活用事業を実施し、国・県指定等29件の助成を行った。

また、東日本大震災で甚大な被害を受けた文化財については国県指定5件の修復事業に対して助成を行った。

- (7) テーマ「集めよう創造の輪、思いをつないでほんとの空へ」の下、8月3日から7日までの5日間にわたり、高校生の文化芸術活動の祭典となる第35回全国高等学校総合文化祭を開催した。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、当初予定の22部門から15部門の開催となり、書道部門、放送部門が作品審査のみの方法により開催となつたほか、演劇部門を香川県、郷土芸能部門を岩手県において開催、吹奏楽部門等3部門が中止となつたが、震災を受けた高校生の思いを構成劇「ふくしまからのメッセージ」に込めて全国に発信した。

各種コンクール等においては、例年のとおり音楽関係分野の活躍がめざましく、第64回全日本合唱コンクール全国大会高等学校部門においては、安積黎明高等学校が32年連続33回目の金賞および第1位相当の文部科学大臣賞を、さらに、安積高等学校も2年連続の金賞および3位相当の府中市教育委員会賞を受賞した。また、会津高等学校も金賞を受賞した。同コンクール中学校部門では、郡山市立郡山第五中学校が金賞及び3位相当の府中市教育委員会賞を受賞し、また、郡山市立郡山第二中学校が9年連続の金賞を、会津若松市立一箕中学校も金賞を受賞した。第30回全日本小学校バンドフェスティバルにおいては、いわき市立汐見が丘小学校が金賞を受賞した。

音楽以外の分野でも、第59回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会ホームプロジェクトの部においていわき総合高等学校3年生の高田祐希さんが第1位相当の文部科学大臣賞を受賞、第58回NHK杯全国高校放送コンテストのテレビドキュメント部門で磐城高等学校が優勝、第41回全国

高校新聞コンクールにおいて、相馬高等学校が最高賞の文部科学大臣奨励賞を受賞するなど、本県のめざましい活躍が見られた。

## 8 生涯学習関係★

県内にある様々な機関と連携し、それぞれが実施する講座等を体系化して提供するとともに学習成果を活かした社会参加活動を支援するなど、県全域を対象とした総合的な広域的学習サービス提供システムである県民カレッジを「ふくしま学習空間・夢まなびと」の愛称で県民に提供し、生涯学習の推進に努めた。

平成20年度に開催された「第20回全国生涯学習フェスティバル」の成果を継承するため「福島こどものみらい映画祭」を開催し、生涯学習活動の振興を図った。

また、福島に育つ青少年の「将来にわたる文化の担い手の育成」を図るため、「詩の寺子屋」を実施し、青少年の文化活動を促進した。

## 9 スポーツ関係★

本県スポーツの振興・充実を図るための、「財団法人福島県スポーツ振興基金」について、平成22年度発表の「福島県スポーツ振興基本計画」に沿った形で、新たに「スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保と充実に対する事業」「スポーツを通した人づくり事業」「スポーツを通した地域づくり事業」を設置し、より効果的・効率的な制度へ見直しをおこなった。

また、本県競技力の向上を図るため、強化選手や強化チーム並びに中・高校の運動部を指定し、長期的・組織的・計画的に選手を育成する「競技別一般強化合宿事業」等を実施した。

その中でも、バドミントン競技及びゴルフ競技においては、トップレベルの指導者を招聘し、中高連携の一貫した指導体制のもと、優秀な選手を育成する「専任コーチ活用事業」を実施するとともに、陸上競技においては、指導者の養成や練習環境を整備することを主目的とする「陸上王国福島」基盤整備事業を実施した。

なお、優秀な人材の発掘と育成を目標とした、「うつくしまスポーツキッズ発掘事業」については、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、中止を余儀なくされた。

また、中学校・高等学校の運動部活動においては、事故の影響を受けながらも様々な困難を乗り越え、本県の児童生徒の活躍が見られた。

全国中学校体育大会で猪苗代中学校バドミントン部（原発事故の影響により富岡一中の生徒が在籍）が過去に例のない6部門中5部門を制する成果を収めるとともに、福島第一中学校の伊藤丈晃選手が走幅跳で自己記録を更新して、本県勢として2年連続同種目で優勝を果たした。

また、全国高等学校総合体育大会では、バドミントン競技で富岡高等学校が男子ダブルスで優勝、団体では男女と

も2年連続3位入賞を果たすとともに、田村高等学校が柔道競技で3位入賞を果たすなど、多くの選手やチームが入賞する活躍を見せてくれた。同じく定時制通信制大会では陸上競技走幅跳の鎌田悠暉選手（郡山萌世高校）が大会三連覇を果たし、山内みなみ選手（郡山萌世高校）が400m走・800m走の二冠を達成するとともに大会新記録を打ち立てた。さらに年明けには、尚志高等学校サッカー部が選手権大会において3位入賞を果たし、年度末に開催された選抜大会においては、平工業高等学校弓道部が本県勢初となる優勝を果たした。

さらには、国民体育大会においても、バドミントン競技少年男子団体で優勝、水泳競技少年女子100m自由形、ウェイトリフティング競技少年男子クリーン＆ジャークで2位、ボクシング競技少年男子バンタム級で3位になるなど、少年種別で全国の強豪相手に健闘した。

## 10 福利厚生関係

- (1) 特定健康診査等を実施するとともに、教職員の生活習慣病の早期発見・早期治療に資するため、人間ドック等の健診事業を、県、市町村、公立学校共済組合、財団法人福島県教職員互助会等が連携を図りつつ実施した。
- (2) 生活習慣病の予防に関する基礎知識や、教職員の主体的な健康管理の意識を高めるための各種セミナーの開催、医療機関との連携による健康相談等の事業を実施した。

特に、東日本大震災に起因し、児童生徒に対する心のケアや学校の再開等に尽力してきた教職員のストレスの増大が懸念されたため、ふくしま教職員こころのケア事業等新規事業を創設し、既存事業とともにメンタルヘルス対策の強化を図った。

